

保育を守る関東ブロック研修会

—子どもの最善の利益を求めて—

宣言文

平成 27 年 4 月より導入される「子ども・子育て支援新制度」には、本日の研修会で討論されたように多くの問題点があり、子どもの最善の利益が確保されるかどうか心配されます。

とりわけ、今回、国が示した公定価格によれば、新制度での保育所、幼稚園、認定こども園の間では多大な収入格差が生じることにより、保育環境（人的・物的）に格差が生じることが明白であります。これでは、「全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指す」とする当初の新制度の意義が完全に無視されています。

今、国が最も優先しなければならないのは「新たな施設間格差を設けることなく、どの施設を利用しようとも全ての子どもたちに最善の保育環境を提供する」ことです。

今年は、日本が「子どもの権利条約」を批准して 20 年にあたる記念すべき年であり、「子どもの最善の利益」がしっかりと確保されるよう、保育士の労働条件を含め私たちは問題点の早急な改善を強く求めます。

- 児童福祉法理念に基づき第 24 条第 1 項による市町村の責任によって保障されている子どもの権利を守り、子どもの福祉の向上を実現すること。
- 子どもが利用する施設に自由競争の原理を導入することで、子どもを営利の対象にしないこと。
- 子どもの保育利用時間と保育士の法定労働時間を守り、質の高い保育環境を実現すること。
- 保護者の負担軽減を図り、どの施設を利用しても安心して子育てができる制度を実現すること。

※（追加の緊急アピール）

- 政府は、消費税引き上げを先送りする一方で、子ども子育て支援新制度は予定通り来年 4 月からスタートさせる方針を決定しました。確かな財源確保もないまま新制度を見切り発車させるのは余りにも無謀で無責任です。私達は、消費税以外の財源を政府の責任においてしっかりと確保することを強く求めます。それができないようであれば、新制度自体を振出しに戻って根本から見直すべきです。